

特集

データでみる「助産所のお産」

嘱託医療機関との連携で実現する安全性と継続性

医療法人社団均禮会 府中の森 土屋産婦人科

土屋清志



本特集は、東京都多摩地区の府中市にある「府中の森 土屋産婦人科」と開業助産所 21カ所（2024 年 1 月現在）を主体とした、周産期医療連携の報告です。人口約 424.7 万人、出生数 2 万 4610（2023 年）の東京都多摩地区における私たちの分娩管理の実績から、2010～2022 年の間に助産所分娩を希望した 5826 症例（そのうち助産所出産した症例 5017 例）のデータをまとめました。

本特集のねらいは、助産所と嘱託医療機関の医療連携による周産期管理の実態を多くの人に知ってもらうことです。助産所管理の周産期医療とはどのようなものか、そして助産所の存在意義は何か、助産所が扱う分娩数が全体の1%を切るいまこそ考える必要があります。

長年にわたって、助産所は、妊娠・出産・子育てに必要なものを提供する周産期施設として機能してきました。いまでも、女性が出産場所を選ぶときの重要な選択肢の一つです。助産所は分娩だけではなく、継続した母子への支援に取り組む周産期施設だからです。少子化問題への対応が急務とされ、それに関わる家族政策として、子育て支援の推進が喫緊の課題ともなっている日本において、その存在意義は日々増してきています。

これまでも、助産師は現行法上で開業する権利を有していました。その権利の行使には、当然、助産師として重要な責務を担います。それが「安全な医療」への取り組みです。残念ながら最近、助産所が扱う分娩数の減少に伴い、その実態が見えにくくなりました。「安全な医療」への取り組みも伝わりにくくなりました。さらに、安全管理のための医療介入が増えたことで、産科医師のみならず助産所以外で働く助産師も、助産所が扱う生理的な分娩の実践に触れる機会が少なくなりました。

そこで助産所分娩の実態をエビデンスとして提示することで、生理的な分娩の実態を見直して、助産所と「安全な医療」に取り組むために何が必要なのかを考えました。正常から逸脱する 20% 弱の周産期異常に備えるのは、周産期管理の基本です。100%安全で正常な症例だけを助産所に集めることは現実的ではありません。必要なのは、医療連携で異常に備えること、リスク管理を関係者で分担すること、そして、周産期医療資源の効率的な配置を考えることです。そのような努力によって、「助産所のお産」が持っている意義と可能性が最大限に引き出せるのではないかと考えます。

これから妊娠・出産・子育てを考えている多くの女性、開業を考えている助産師、嘱託医師契約を結ぶ産科医師、そして周産期医療の公衆衛生に関わる人たちにも、私たちの取り組みを知ってもらえれば幸いです。そして、それぞれがそれぞれの立場で周産期とよい関わりを持てるように、本特集を利用していただければと思います。